

平成29年6月
定例教育委員会会議

会 議 録

平成29年6月6日開催

会 議 録

開催日時	平成29年6月6日(火)		午後2時30分 開会	午後3時19分 閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室			
出席者	局長及び委員	教育長 赤岡 昌弘, 教育長職務代理者 滝山 義之, 委員 杉山 信治 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣		
	事務局	説明員	学校教育部長 野崎 幸宏 社会教育部長 大鷹 明 学校教育部次長 山川 俊巳 社会教育部次長 松田 嗣敏 学校教育部次長 林上 敦裕 博物館長 瀬川 拓郎 教職員担当課長 佐々木 康成 社会教育課長 樽井 里美 教育政策課課長補佐 榑部 治彦 文化ホール担当課長 八木 治樹	
	事務局	事務局員	教育政策課主査 中村 星子 教育政策課 阿部 由里夏 同 高野 由布紀	
傍聴者	0人			
公開・非公開の別	一部非公開			
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について ・議案第2号 旭川市博物館協議会委員の任命について ・議案第3号 旭川市小中連携・一貫教育推進プランの策定について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について ・報告第3号 旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について 5 報告事項 (1) 市議会経済文教常任委員会の報告について (2) 日章小学校における事故について (3) 第40回中原悌二郎賞の決定について 6 その他 7 閉会			

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成29年6月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、杉山委員、本田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、平成29年3月定例教育委員会会議（平成29年3月29日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、平成29年3月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成29年3月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、平成29年4月定例教育委員会会議（平成29年4月21日開催）及び平成29年5月定例教育委員会会議（平成29年5月23日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成29年4月定例教育委員会会議及び平成29年5月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第2号「旭川市博物館協議会委員の任命について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」及び報告事項（3）「第40回中原悌二郎賞の決定について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第2号「旭川市博物館協議会委員の任命について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」及び報告事項（3）「第40回中原悌二郎賞の決定について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p> <p>議案第3号「旭川市小中連携・一貫教育推進プランの策定について」、説明願います。</p>

本推進プランにつきましては、本年4月の教育委員会会議で提出しました素案に対しまして、先月1日から同月31日までの間、意見提出手続を実施し、寄せられた意見等を踏まえ、素案の一部を修正させていただきましたので、御審議をお願いしたいと思っております。

まず、議案第3号資料1を御覧ください。意見提出手続における意見の数は、35件ございました。意見の内容について、かいつまんで御説明いたしますと、保護者や地域に対する説明・周知が不足しているのではないかと、北海道のメリット・デメリットが道民や市民に明らかになっていないのではないかと、モデル校の成果や問題点はどのようになっているのか、素案の3ページ「これまでの取組と成果等」では、具体的な成果や課題がどのように捉えられているのか分からないといった意見が出されました。

これらの意見を踏まえまして検討し、素案の記述が不足している部分があると判断し、そういったところにつきましては、修正等をした点がございます。

修正した箇所でございますが、議案第3号資料2の見え消し版を御覧ください。まず1ページ目、本市のこれまでの取組や考え方をより一層理解していただくことができるよう、上から2行目の*1のとおり「小中連携・一貫教育の基本的な考え方」を、本市のホームページに掲載していることをこの1ページの一番下の部分に注意書きとして載せております。

続きまして、2ページ目でございます。2ページ目については、*3に、北海道が実施した事業の成果や課題が、北海道教育委員会のホームページに掲載されていることを追加いたしました。

続きまして、3ページ目でございます。これまでの取組と成果等について、より一層理解していただくことができるよう、上側の説明に、教育委員会の事務に関する点検・評価において、小中連携・一貫教育の取組を検証していることを追加いたしました。また、*3の注意書きで本市のホームページで公表していることを追加しました。

また、保護者や地域への説明が不足しているのではないかとという意見を受けまして、四角の中、下の方ですが、平成28年8月に開催した旭川市小中連携・一貫教育推進研修会の第2部で、保護者や地域住民への説明会を行っておりますので、その旨を記載しております。

また、モデル校の成果や課題については、小中連携・一貫教育推進事業の成果を文部科学省のホームページに掲載していることから、一番下の注意書き*5に説明を追加しております。

また、10ページ一番下については、3ページの*3に教育委員会の事務に関する点検・評価について記載しましたので、削除しております。

追加や削除した部分につきましては、以上のとおりでございます。見え消し版を溶け込ませたものとしたしまして、議案第3号別冊1がでございます。

なお、議案第3号別冊2の解説編でございますけれども、こちらの方の修正はございません。

その他の意見としまして、少人数学級編制の優先実施ですとか、義務教育学校等の設置の反対について、6-3制ではなく、4-3-2制等の弊害についてなど、本市の小中連携・一貫教育を誤解していると思われる意見をいただいているところでございます。旭川市教育委員会の考え方を記載して回答したいと考えております。

今後の予定でございますが、旭川市小中連携・一貫教育推進プランについて、各学校や関係機関等に配付するとともに、「寄せられた御意見と旭川市教育委員会の考え方」について、意見提出手続事務取扱基準第11条の規定に基づき、提出者に回答し、ホームページに掲載し、公表する予定となっております。

御意見、御質問等がありますか。

意見を読むと、全般的に誤解をしているという印象があります。回答については、誤解を解くようにして、それ以外については、小中連携・一貫教育の良さというのを伝えられたらと考えております。

杉山委員

小中連携・一貫教育の良さが分からないという意見が多かったですね。そういう視点で今回これを見てみると、確かにそのとおりで、良さとか、なぜ小中連携・一貫教育を始めるのかといったような説明がないですね。特に、今回、1ページに、小中連携・一貫教育の基本的な考え方を旭川市のホームページに掲載していることの記載を追加していますが、実際ホームページを見てみると、見付けられないのですよね。例えば、小学校・中学校のところを開いてみても、これが出てこないのですよね。検索すると、すぐに基本的な考え方などがヒットするのですけれども、そういう意味では確かにPR不足で、今回、こういう形で参照となっているホームページには、そういう考え方が既に策定されていて、そこには確かに小中連携がなぜ、今求められているのかといったような背景が載っていますよね。そういう意味ではこれでカバーできるのですけれども、もう少しこういったことをこの中に入れても良いのではないかと思います。単にホームページ参照というだけではなくて、もう少し具体的な狙いや考え方を追加して書いておく方が良くないかと思いました。

教育長
林上学校教育部長

今の意見に対して、どうですか。
確かにこれだけを見ると良さが分かりにくい部分があるのかと思います。また、1ページ目について、再度修正を考えたいと思います。

教育長

基本的な考え方の中に、ある程度メリットなどが書いてありますので、そのエッセンスを載せるということが考えられます。

滝山委員

寄せられた意見は35件ありますよね、そのうち29件が反対ということですね。パブリックコメントを踏まえ反対なのかというのが一つと、やはりメリットというのは、今後、英語が小学校から教科化になりますよね。小さなうちから学習するのならば、専門の先生が教えてくれるというのは大きいと思います。また、今、学区を見直していて、小学校の同じ学区から、大体同じ中学校に行くようになっていきますから、連携を深めるのは悪いことではないと思います。それから、良いところが書かれていなくて、反対のことだけ書いてありますよね。宣伝不足というのがありますが、あまり理解が得られていないのに、強引に進めるのは危険な気がして、もう少しゆっくり進めた方が良くないかとは思いました。

近藤委員

私もそうだったのですけれども、小中連携・一貫教育推進プランを旭川市で進めると知ったのが、昨年8月の研修会の案内をいただいたときに初めてでした。長くPTAもやっていますが、自分の学校でそういう取組を一切していないですね。今、旭川小学校・旭川中学校でやっているくらいです。ですから、恐らく大部分の保護者は私と同じように全く知らない中で突然湧いてきた話だったのだらうかと、これを見て改めて思いました。今、こういうことをしていても、まだ知らない人がいるということですね。ですから、宣伝不足というか、自分の子どもが通っている小・中学校からこういう情報が全く出てこず、そういう方向に今後は進んで行くのだということも知らないと思うので、こういう意見が多かったのだと思います。

教育長

旭川小学校・旭川中学校の中だけではなくて、実際、教職員レベルで例えば授業交流や、合同会議をするなど、進んでいるところでもあります。また、英語の教科化で今、小学校の先生が困っているということがありまして、中学校の先生が小学校に行って授業をしたり、そういう形で徐々に実施されているところだったのですけれども、保護者の方にはまだ伝わっていないということなのでしょうね。

近藤委員

うちの校区のように、一つの中学校に四つも五つもの小学校から進学す

林上学校教育部次長	<p>るといところだと、どちらの学校と交流を持っているのかというのもあると思うので、知っている知らないの格差が大きいなと改めて思いました。確かに周知が不足しているのかと思います。これから、様々な機会を利用しながら、市民の方に我々の取組を周知していきたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>各校長、教頭先生方にはかなり浸透はしてきているのですがけれども、保護者にとっては具体的な事例というのは見えづらいし、そもそも何かというのはPR不足ですね。</p>
本 田 委 員	<p>メリットも大事なわけけれども、なぜその考え方が出てきたかというところが着目されないとならないと思います。クライシスだとかプロブレムという言葉で象徴される、その次の学校へ向かうときの困難性の理解が進んでいないので、そこを改善するためにこの施策があるという話になっていかないと、いつまでも少人数学級は評価するけれど、そのブレーキがかかるのではないかという視点が違うのではないかと思います。小中連携・一貫教育を進めると、せっかく市が取り組んでいる35人学級編制が駄目になるのかという捉え方、そもそもそこに間違いがあるような気がします。全ては子どもたちのために取り組んでいる施策だということを主張していくしかないと思います。論調が全部そこなのですよ。何かこの施策は認めるけれども、小中連携・一貫教育になった瞬間に、ハレーションがあるみたいな、アレルギーみたいな言い方をしているので、こういう方にこそ理解していただきたいというところですね。</p>
杉 山 委 員	<p>一方通行にならないようにしたいのだけれども、これに応えようとしたら、この文章だけでは伝えられない、顔が見えないものですから。どういうプランを想定しておられるのか知りたいですね。</p> <p>行政に対しての不信感みたいなものがあって、教師の数を減らしたり、学校を減らしたり、そういうことのツールとして使うのではないかというふうに捉えられているのかもしれないですね。</p> <p>それだけに、余計にPRの方法をしっかりと考えないと駄目ですし、先ほど言いましたけれども、ホームページの項目もきちんと独立して、基本的な考え方もそうですけれども、今回のプランもまとめていくという点も大事なのではないかなと思いますね。</p> <p>また、小中併置校を作るわけではないのだという点と併せて、この推進プランはかなり緩やかな考え方ですよと伝えていくことが大事だと思います。</p>
近 藤 委 員	<p>基本は子どもを持つ保護者の理解を得ないといけないと思いますが、PTA連合会の理事をやっている保護者の方でも恐らく知らない方がたくさんいるのが現状です。ですから、教育委員会の方がPTA連合会の役員と話をさせていただくところから、脇を固めていって、それぞれの役員が各校PTAに戻って、こういう良いことをこういう考えでやっているというのを広めていってもらえるのが良いのではないかなと思います。</p>
教 育 長	<p>要するに、子どもの人間性を育てていくことと学力を向上させていくという目的自体は非常に明確になっていて、そのツールですので、目的ができなければ、ツールの意味はないですから、その辺をきちんと共有してもらえれば良いかなと思います。</p> <p>考え方が似通っているのは、そうですね。</p>
杉 山 委 員	<p>集団での投稿ではないのかなという感じがします。</p>
滝 山 委 員	<p>性急な実施には反対しますということで、意見の中身が同じものが多いですからね。</p>
本 田 委 員	<p>少人数学級を持ち出してきている意見も多いですよ。</p>
杉 山 委 員	<p>誰かが、主体的にこういう形で回答してくださいよと、論点はこれですよと、それに基づいてこう書いてもらうというケースが結構あるのではうね。</p>
教 育 長	<p>今回がそういうようになっているかどうかは分かりませんが、</p>

杉山委員	同じような答えが何百通という、これは現象としてはありますよね。
教育長	それはそれとして、周知不足の中で初めて出されたら、不安感とかそういうものを多く持たれた方がいると捉えて、それに対して、私たちも回答していく必要があると思います。ただ、基本の考え方はこれで良いのではないかなと思います。
林上学校教育部次長	各委員からいただいた御意見を踏まえて、内容を修正する必要がありますが、この推進プランを修正する期間はどのくらいあるのですか。
教育長	もし間に合えば、6月14日の常任委員会で報告したいと思います。
各委員	他に御意見、御質問等がありますか。
各教育長	ありません。
各委員	それでは、議案第3号「旭川市小中連携・一貫教育推進プランの策定について」は、各委員からいただいた御意見を踏まえて作成した、修正案を各委員に確認していただき、了承後決定するという事で御異議ありませんか。
各教育長	異議ありません。
各委員	「異議なし。」と認め、議案第3号「旭川市小中連携・一貫教育推進プランの策定について」は、修正案に各委員の了承をいただいて決定することとします。
各教育長	次に、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。
林上学校教育部次長	平成29年5月12日付けから平成29年5月22日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第1号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。
教育長	内訳といたしましては、新規に任用した臨時的任用職員が13名となっております。
各委員	報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。
各教育長	ありません。
各委員	それでは、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
各教育長	異議ありません。
各委員	「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
教育長	《 報告事項 》
学校教育部長	それでは、報告事項に入ります。
	報告事項（1）「市議会経済文教常任委員会の報告について」、報告願います。
	経済文教常任委員会は平成29年5月12日に1日間の日程で開催され、1人から質問がございました。
	日本共産党の石川委員から、就学助成費に関して、就学助成費に助成費目を追加したが、予算総体下がっており、認定率や認定者数が減っているが、その原因をどう考えているのかについて質問がございました。経済状態等を引き合いに出しながら答弁いたしております。
	また、北海道の調査において、就学助成の申請の仕方を知らないという回答もあったようだが、周知をどのように行っているのかについて質問がございました。毎年、入学時に全児童生徒の保護者に案内しておりますが、これ以上の手立ては難しい旨、答弁いたしております。
	最後に、入学準備金を4月以降ではなく、入学前の3月に支払うことに

		<p>についての質問がございました。中学生については、既に検討をしていくことを表明しておりますが、小学校については、中学校に比べて捕捉の仕方が難しいという課題があり、その課題を整理しながら、小学校についてもできる限り前倒しをして支給を目指していきたいという旨、答弁いたしております。</p>
教 育 長		<p>報告事項（１）「市議会経済文教常任委員会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>今まで就学助成は５月以降に支給していたのですけれども、入学用品の購入に間に合わないということで、中学校については３月の支給を検討する旨の答弁をしましたが、小学校は入学する前の支給が難しいという課題がありまして、課題を整理させていただきたいと答弁しています。</p>
学校教育部長		<p>前向きに検討するということです。</p>
教 育 長		<p>確かに、そういう方にとっては３月に支給するというのが良いですね。これは、全国的な傾向ですね。</p>
学校教育部長		<p>はい。国庫補助の要件として、その分が認められるということが、この４月に入ってから出ています。</p>
教 育 長		<p>国は子どもの貧困対策についてとても気にしてしまっていて、そんなこともあって制度を変えたものですから、以前よりはやりやすくなって３月に支給する自治体も増えてきたということです。</p>
各 委 員		<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 教 育 長		<p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（１）「市議会経済文教常任委員会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（２）「日章小学校における事故について」、報告願います。</p>
林上学校教育部次長		<p>本件の概要でございますが、本年４月１８日、火曜日、午後６時４０分頃、日章小学校敷地内に植樹されていた松の木の枝が、強風により折れ、同校の隣接地の駐車場に駐車中の軽乗用車に当たり、相手方車両を破損させた事故です。主な破損の状況ですが、ボンネットの凹みや傷、ヘッドライトの傷でございます。本件事故は、市の施設管理の瑕疵による事故で、過失割合は市が１００％でありまして、損害賠償の額を１０２，２９８円と定め、先月２６日に市長が専決処分をし、既に相手方と示談をしております。この専決処分につきましては、今月開催予定の旭川市議会第２回定例会で報告することとなっております。今後とも、施設における、より一層の事故防止及び安全管理の確保に努めていかなければならないものと考えており、各学校における安全管理の指導の徹底及び各関係課による安全確保などにより対処していく所存です。</p>
教 育 長		<p>報告事項（２）「日章小学校における事故について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>日章小学校の折れた木の枝が止まっていた駐車場の車両をかすめたということで、議会で専決処分の報告をする予定です。</p>
各 委 員		<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 教 育 長		<p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（２）「日章小学校における事故について」は、報告を受けたこととします。</p>
		<p>《 そ の 他 》</p>
教 育 長		<p>他に、何かありますか。</p>
各 委 員		<p>ありません。</p>
事 務 局 職 員		<p>ありません。</p>

《 秘 密 会 》

教 育 長

ここからは，秘密会といたします。

【以下，非公開】